

慶應義塾大学大学院法務研究科（法科大学院）

2020年度入学試験 法学未修者コース 小論文試験 出題趣旨

多くの学生は、世界遺産や無形遺産の存在は報道を通して知っているであろうが、その制度目的や認定基準についてはほとんどの者は考えたことがないと思われる。今回の小論文は、ほぼ馴染みのない問題に関する課題文を読んでその内容を理解し、課題文に含まれている情報及び論者の意見を参考にしながら自らの見解をその場で考え出してもらうことにより、読解力、応用力、対応力、論理的思考力及び文章力などを総合的に評価することを意図している。

問1では、世界遺産制度と無形遺産制度の各目的は当初は異なっていたが、地域間の登録遺産の不均衡、政治的な要素の介入などによりそれぞれ変質し、むしろ目的の交差が生じているとの論者の見解を理解しているかどうかという点を中心に、読解力、理解力を評価する。

問2の前半は世界遺産制度、無形遺産制度の趣旨に関する自己の考え方を問うものであり、(i) 世界遺産、無形遺産それぞれの元々の制度趣旨に従うべきであるとする見解、(ii) 両制度が交差している現状に鑑みて双方の目的を統一的に解すべきであるとの見解、(iii) それ以外の目的を設定する見解などの選択肢がある。ここでは、自らの意見とその理由をきちんと示しているかどうかにより即応力、論述力を中心に評価する。問2の後半では、課題文を参考に、前半に示した各制度趣旨に適した選定基準を述べているかどうか、及び課題文の論者が示した問題点を踏まえて、選定機関、選定方法などに関する自己の意見を述べているかどうかなどの点から、課題文の読解力、問題意識の鋭さ・深さ、着眼点の良さ、論理の明快さ、論旨の説得力、問題解決能力などを中心に評価する。

さらに、答案全体から、文章の構成力と表現力、語彙の豊かさ、洞察力、見解の独自性などを総合的に評価する。なお、字数オーバーは減点となる。